わが国における「櫛文化」の形成に関する考察

――発生期の「櫛文化」の特徴について――

尾関清子

序論

この小論は、三部から成るわが国の「櫛文化」に関する考察の第一部の前半をなすものである。完成の段階における試論全体の構成をあらかじめ明示しておくと、次の通りである。

第一部　わが国における「櫛文化」の形成に関する考察

第二部　「櫛文化」の展開とわが国の女性の問題

第三部　「櫛文化」の変質について

もちろんここでいう「櫛文化」とは、櫛と結髪を中心においた女性の生活と文化、風俗一般の総括的な表現にほかならない。したがって、そこにはいわゆる女性史的な内容がつらぬかれてくることが当然なのであって、別の表現をとるなら、それは、女性史の舞台に転生する美的様態とも云い換えることが可能である。

にもかかわらず、あえて「櫛文化」と、象徴的な表現をとった理由はほかでもない。わが国の女性は、歴史のあまりにも永きにわたって櫛に泣き櫛に喜び、櫛と共に纒綿と情緒を繰り延べて生きた、民族的に固有の特徴をもつ過去を所有しているからである。

たとえば、枕草子に、「刺櫛すらせたるに、おかしげなるもまたうれし、またも多かるものを」（※1）とある。刺櫛を磨かせたところ見違えるように美しく出来たのもまたうれしい、他にもたくさんあるものを。という意である。平安期の文学を代表する知的女性が、飾櫛（刺櫛）一箇になぜ生活感情の昂りをおぼえたのであろうか。それがなぜ、わけても「草子」の一節に書かれたのであろう。そして、これらのことは、一体何を意味しているのであろうか。はたして清少納言は、宮廷に閉ざされた女性になり終っていたからであろうか。

また、「別れ路にそへし小櫛をかどとにて／はるけき仲を神やいましめ」（※2）なる朱雀院の歌である。あなたが伊勢へ下向するとき「再び帰り給うな」といって別れ櫛を刺してあげたが、神さまはそれを口実にあなたと自分の仲を遠く隔った間柄に引き離された

のであろうか。という意である。ここでは、「別れ櫛」の風習が歌の要めの位置を占めているが、それによってこの歌が後髪をひかれる想いで斉宮として去った女性の痛切な姿を暗示するものになったこともまた事実である。が、ここでもまた、なぜ「別れ櫛」なのであろうか。帝と皇女の悲恋も、櫛によっていみじくも象徴される別離一般の表現形態で歌われるような社会生活とは、一体どのようなものであろうか。

さらにまた、時代は遥か降るが、江戸時代の遊女たち（上方）は、二枚の櫛と二十五本の簪をさして太夫髷を結った（※3・図a）。すべての大陸に類例を見ない。このきわめて日本的な異様な風俗美は、一体何であろうか。もしも東西の女性史家が見たら、そこに何を感知するだろうか。いささか皮肉な興味をそそられるこの遊女文化にこそ、「櫛文化」のもつ本質が最も端的に示されているとは考えられないだろうか。

※1　清少納言「枕草子」。第二七六段《うれしきもの》より。（岩波書店版「日本古典文学大系」）

※2　紫式部「源氏物語」。第二巻《絵合》より。（岩波書店「日本古典文学大系」）

※3・図a上方遊里の新造道中晴姿。（日本風俗委員会著「日本時代風俗写真図録」）

前おきがながくなったが、わが国における婦人の社会的な位置と役割や、生存の状況とその文化を調べるについて、逆に私は、この種の設問に対する回答が、ひと昔前までの女性史的定式を適用したのでは、きわめて不満足なものに終らざるをえないであろう。ということをいま予見しているのである。

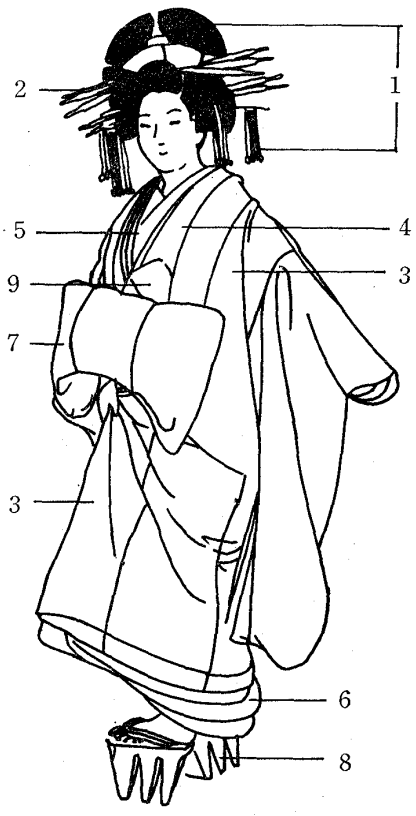

1 髷具柄
兵庫飾手
2 頭
緋鹿子の笄
無地甲の一本
櫛二枚
前差六本
後差四本
銀前差簪二対四本
後差一対二本
平打簪一本
櫛差二ケ
櫛前差小箸二本
3 打掛
4 間着
5 繻襟
6 下着
7 前帯
8 高駄
9 懐紙
駒下

そこで、わが国における「櫛文化」といういささか奇異に感じられるかもしれない女性史的な一領域について、私はまず第一部「櫛文化の形成過程」から解明すべく小論をすすめてみたい。

さて、ここで第一部の展望をあらかじめ簡潔に明示しておきたい。

櫛あるいは串という道具そのものの作成については、私にはさしたる意味があるものとは思われない。人間にとって毛髪がある以上は、束ねることや梳ることが必要となるからである。問題はむし

ろ、梳ることの必要が、いかなる社会的動機と目的をもって開始されたのか、すなわち、容姿をある形に整える必要がどこから生じたのかということである。そしてそれが、ひとびとにどのように感知され、受容されたか、ということである。温泉を利用したり水中に入る必要のあったサルは、地上にあがると身震いをして頭髪を撫でつけることがあるが、明らかに人間が毛髪を梳るのはこれとは異った意味をもつ行為である。それは、恐らくは社会生活上の「儀礼」、ないし呪術的な「様式」、または彫像などの創作のため「形象」など、社会集団にかかわる必要から生じたと考えるのが自然であろう。さもなければ、髪を束ね、あるいはしばることで足りた筈である。

そこで、梳るという行為の発生が櫛の作成という結果を生んだと見るならば、そこにはすでに端緒的な「櫛文化」が生起していると考えられる。

この点では、わが国の研究は、総合的に見てきわめておくれた段階にあると考えざるをえない。すでに、わが国の「被服文化」や「服飾文化」、さらには「美術」に関する多数の研究、著作が明らかにされている。しかしながら、その内容には、創成期の部分が便宜的に触れられている程度に過ぎないか、または欠落している。なかには、先史時代と古代との混同や倒錯さえ見られ、全般的に、まだ考古学の成果をふまえきれていない現状にあると考えられる。

したがって、発生段階におけるわが国の「櫛文化」については、その輪郭を描きうるほどの資料は未だ十分に整備されてはいない(※4)。これに対して、私の小論の第一部では、「櫛文化」の形成の起点をあえて先史時代の一定の段階に求め、また古代国家において女性がその社会的地位と「ある種の役割」を特定されるまでを下限とする歴史時間帯について考察してみたい。

※4　文化女子大教授遠藤武氏は、その著書「櫛玉手箱」(同大学文化出版局刊)の中の「櫛とその文化」の一節において、縄文時代の骨製の櫛が、「身分の高い人の用いたもの」と推定されている。また「ほかの出土品」として竹ひご製の櫛に言及されているが、これに該当する出土例を特定されていない。氏に限らず、この種の記述は数多ある。

以上の理由から、私はいま、この試論の第一部を、次の二つの章から構成することが適切であると考える。

第一章　発生期の「櫛文化」の特徴について

一、　発生期における女性像と結髪

二、　出土したわが国の先史時代の櫛について

三、　発生期における端緒的な「櫛文化の特色」――縄文期における女性の役割と「櫛文化」について

第二章　「櫛文化」の形成とその本質

一、　弥生時代における女性をめぐる変化と「櫛文化」

二、　古墳時代から古代統一国家の初期にいたる「櫛文化」について

三、　古代社会における女性と「櫛文化」の本質について

このような私の試論全体の鳥瞰からすれば、今回の小論はその第

一章の部分を構成するものに当る。

ここで、縄文期の土偶等に関してご教導を頂いた考古学の名古屋大学渡辺誠先生をはじめ、慶応義塾大学鈴木公男先生および国立京都博物館考古室長八賀晋先生、また東京大学人類学教室の赤沢威先生ならびに足立和隆先生、そして資料取材に際して貴重なご助力を頂いた左記の各氏に心から感謝を捧げ、序論の結びとする。

〈縄文期土偶及び副葬具に関して〉

青森県郷土館　鈴木　克彦氏
同　木村鉄次郎氏
岩手県立博物館　熊谷　常正氏
東北歴史資料館　藤沼　邦彦氏
秋田県立博物館　庄内　昭男氏
湯沢市教育委員会　鈴木　幸男氏
北海道・東北民具研究会　田中忠三郎氏

〈古墳時代埴輪及び副葬具に関して〉

大阪府立考古資料館　野上　丈助氏
奈良県立橿原考古学研究所　土橋　理子氏

〈文献資料協力〉

東海学園図書館司書　安藤　東枝氏
同　醍醐　光子氏
東海学園女子短期大学家政学科講師　寺尾　文範氏
国文学科助手　近藤　洋子氏
同　鈴木　園子氏

第一章　発生期の「櫛文化」の特徴について

一、発生期における女性像と結髪

最近わが国でもつぎつぎに旧石器時代の遺構や遺物が出土しているが、ヨーロッパから東北アジアにわたるユーラシア大陸について見た場合それはさらに古い年代にさかのぼっている。女性像にのみ限定をしても、ヴィナス像（※5・図b）をはじめ、石・牙・角製や練りもの等の多くの女性像（※6・図c）があり、又女性性器を描いたと思われる絵画も出土を見ている。なおわが国においても四国から一万二千年前のものとされる線刻女性像が出土している。（※7・図d）

先史人類が地上で生活し、生存を継承して行くためには、絶えず自然との直接的な闘争をしいられ、それに多くのエネルギーを費したことは自明である。またそれと同時に、自然現象や超人間的な仮想的存在への呪術が、原始社会の段階からひろく地球上に生起していたことも、すでに自明とされている。そして上述の女性像についても、生存のための糧となる動植物の繁殖や豊饒を願い、それを女性の出産力に仮託してつくられたものと考えられている。人間そのものについての絵画や彫刻が女性の造型にはじまることには、このような意味を見出すことができるのであるが、いまここに注目すべきは、三万年前のヴィナス像など、若干の旧石器時代の女性彫像が、すでに結髪を見ていることである。これは、すでに先史時代に

おいて、結髪のための手段である櫛が存在し、使用されていたということを、十分に想定させるに足る事実であると考えられる。

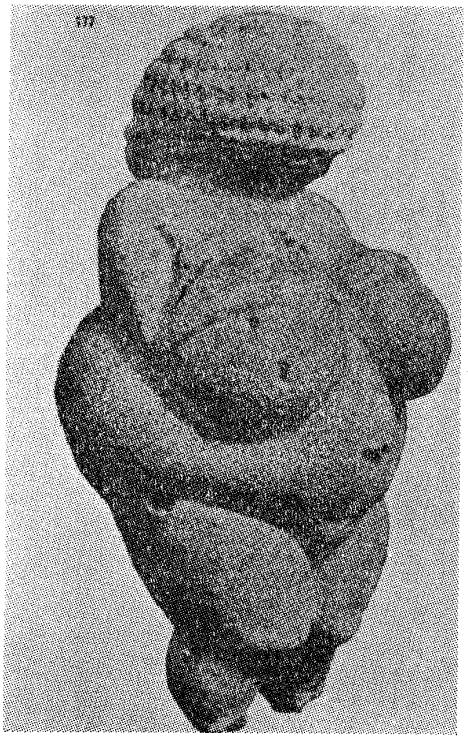

※5・図bヴィナス像、約三万年前、オーストリア・ヴイレンドルフ遺跡出土、高さ11㎝。（講談社「古代史発掘③土偶芸術と信仰」p87）

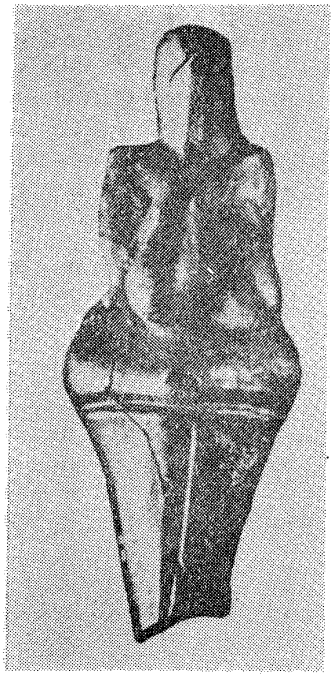

※6・図cヴィナス像。二万～一万八千年前。チェコスロヴァキア。ミルニ・ヴエストニッツェ遺跡出土。高さ11・5㎝、粘土にマンモス骨粉をまぜて造型し焼きあげた。（前掲書、p98）

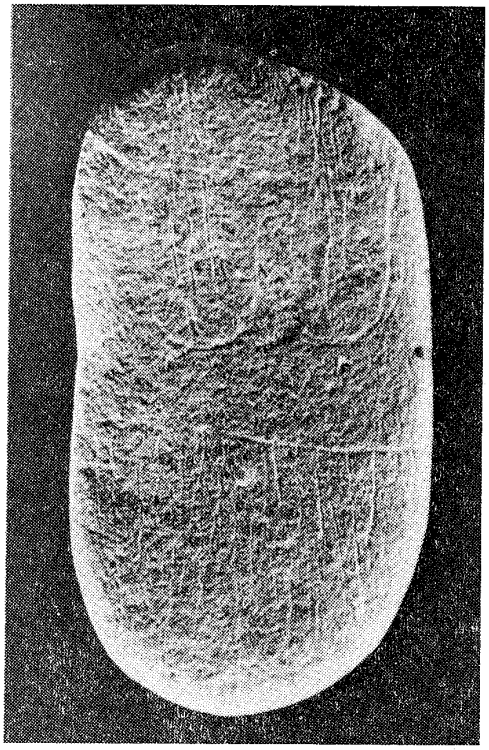

※7・図d乳房を刻む礫偶。約一万二千年前。愛媛県上黒岩遺跡出土。（水野正好「日本の原始美術⑤土偶」講談社。p44）

二、出土したわが国の先史時代の櫛について

さて、わが国の場合について、まず先史時代の出土品の中から、櫛について眺望してみよう。いうまでもなく櫛は結髪の用具としては決め手ともいうべき文明的な手段である。わが国の先史時代の人々がこれをかなりひろく用いたとは、今日では貝塚などからの出土例の多いことからも十分に推察できる。それは、歴史年代的に見ると、縄文前期のころからと考えられる。

縄文前期（約六千五百年前）のものとして、今日までにわが国で出土した櫛の中で最古のものは、漆塗の飾櫛である（※8・図e）。これは福井県鳥浜貝塚から発掘されたもので、全面に赤漆を塗った木製の竪櫛で、長さ9・2㎝、巾7・9㎝、九本の歯を持ち、表裏

の区別をそなえた精巧な作品である。

縄文前期においてこの種の飾櫛を製作するには一体どれほどの労働の量と質とが必要とされたであろうか。材料の入手についてはそれほどの困難は経験せずにすんだであろう。しかしながらこの精巧な手労働と漆塗りの手間から見て短時間で完成させることは困難であったと思われる。それは、女性に一般的な水運びや調理はもちろん、それらの道具である土器や籠を製作する程の、あるいはそれ以上に長い労働時間を必要としたことが想定されるのである。

縄文中期のものとしては、青森県二ッ森貝塚より出土した長さ11・4㎝の鹿の角製の飾櫛がある（※9・図f）。これも当時の角製装身具中最もすぐれたものといえる精巧な工芸品である。

また縄文後期末のものとしては、北海道御殿山遺跡の墳墓から出土した櫛がある（※10・図g）。前記鳥浜貝塚の出土品と同じように、全体に漆を思わせる樹脂が塗られており、上巾4・5㎝の飾櫛らしき頭部のみが出土している。

なお、北海道苫小牧市美沢1遺跡からは、挽歯の堅櫛が出土している。頭部には文様を彫刻し、漆をかけた長さ11・9㎝のもの（※11図h）。同じく北海道苫小牧市美々4遺跡からは、いわゆる結歯式の櫛が出土している。歯の部分は欠失しているが、細棒を紐で縛り、頭部に可塑材をつめて固め、透し彫りにし赤漆をかけて仕上げたもので左右が7・6㎝と8㎝。共に後期のものである（※12・i）。同期のものとしてはまだ、千葉県山武郡横芝町谷台遺跡からも、美々遺跡同様の細い竹を縛り頭部を可塑材で固めた櫛が出土している。頭部の文様は黒漆地に銀朱によって弧状文を対向させ、さらに、頭部周縁を縁どりしたものであるが、乾燥して二ッに剝離しながらも歯の部分が珍しく六本残っている（※13・j）。さらに青森県八戸市是川遺跡からも赤漆塗りの櫛が出土している。八戸市立歴史民族資料館展示品案内によれば「頭部、髪にさして頭を飾った。山形状にこんもりと体部を作りこれに、竹を植え込んだ。歯は残っていない。体部は樹皮を二枚はり合せたものと、繊維質のもので、編んですかしにして漆を塗ったものがある。美しい」と解説している。前記鳥浜や北海道の櫛が木製であるのにくらべ、是川遺跡の櫛は「装飾部の下へ竹の歯を植え込んだ」とあり、これが事実であれば、同じような赤漆の櫛にも製作工程の違いがあることになる。青森県北津軽郡板柳町土井一号遺跡からも飾櫛の頭部のみが出土しておりやはり赤漆塗りである（※14・図k）。

これらの木・角製のものは、ほとんどが形態上飾櫛であろうと考えられる。そして、とりわけ食糧の獲得その他生活上の必要のために費した労働の量の多大さを前提において考えるならば、これはいささか不つりあいな特別な労働の産物のように思われる。ということは、すなわち、これらの飾櫛が、縄文期の社会生活においてすでに何らかの特別な位置を占めるものであったことを私たちに想定させる。それは、何らかの呪術的な意味をもつものかどうか。この点に関する考察は後続の第三節に譲るとして、いずれにせよ、出土品の検証を通じて、わが国においては、縄文期から櫛が広く使用されていたことは勿論、その材質が、木や角、あるいは竹にまでおよび、

しかも時として赤漆が塗布されるなど、精巧な細工の技術と長い労働時間を要して作製されていたことが明らかになってくる。さらに、後者については、日常の髪梳きの道具というよりは、何らかの意味をもつ飾櫛と見た方が自然であり、縄文期にすでに精巧かつ稀少の作品が生み出されていたことが実証されうる。

ここでついでに眺めておくと、どういうわけか、後述するまさに「弥生的」な服部遺跡の飾櫛を除けば、今日までに出土している多くの櫛については、弥生時代に移行しても特別に大きな変化は見られない。

弥生前期と思われる大阪府安満出土の櫛はやはり赤漆が塗られ、巾も4・7㎝と縄文期の作品にくらべても差異が見られない（※15・図1①）長崎県里田原からは弥生中期の櫛がこれも頭部のみ出土したが、巾9・5㎝木製漆塗りのものである（※15・図1②）。同じ中期のものとしては、大阪府東奈良から長さ14㎝の木製漆塗の櫛が出土している（※15・図1③）。もう一ツ弥生時代後期末から古墳時代前期初頭のものと思われる竹製の竪櫛が、愛知県安城市亀塚遺跡から出土している（※16・図m）。古墳から発見されるものは根部（基部）のみ残ることが多いが、この遺跡のものは長さ5・9㎝・巾2・3㎝の櫛の十六本の歯のうち五本までが残る珍しいものである。

それでは、これらの櫛は女性史のどのような舞台にいかに登場してきたのであろうか。この時代における女性の役割や文化は、一体どのようなものであり、櫛や髪型はそれにどのようにかかわったのであろうか。

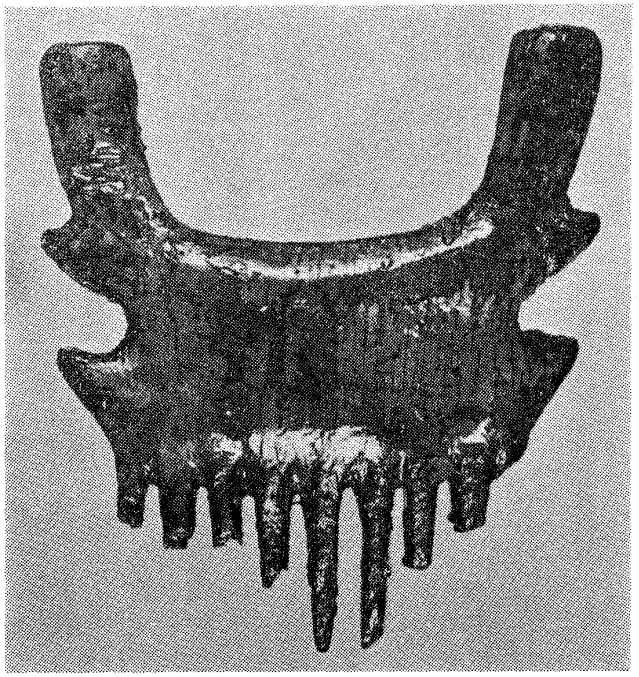

※8・図e木製漆塗飾櫛。縄文前期。福井県鳥浜貝塚出土。（福井県教育委員会「鳥浜貝塚―縄文前期を主とする低温地遺跡の調査1」巻頭図版1）

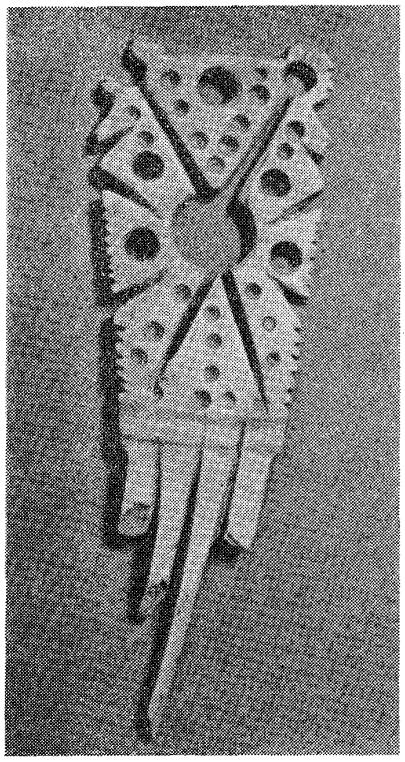

※9・図f鹿角製飾櫛。縄文中期。青森県二ツ森貝塚出土。（筆者撮影）

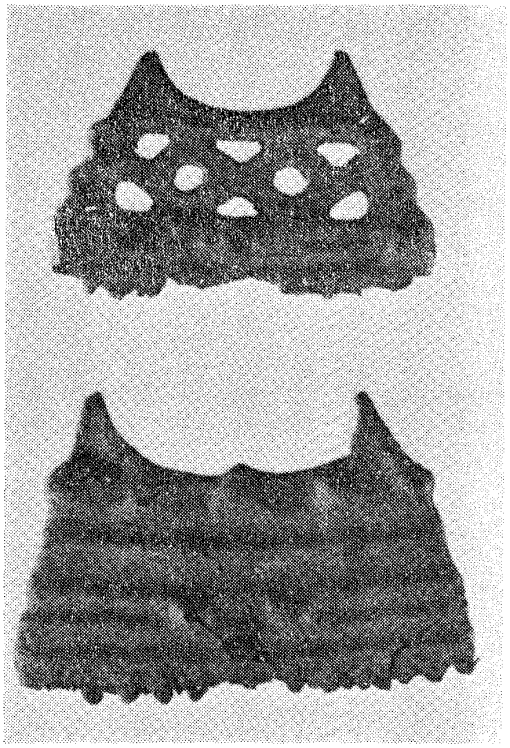

※10・図g乾漆丹塗飾櫛。縄文後期。北海道御殿山遺跡出土。（江坂輝弥氏・他著「古代史発掘②縄文土器と貝塚」講談社p52。）

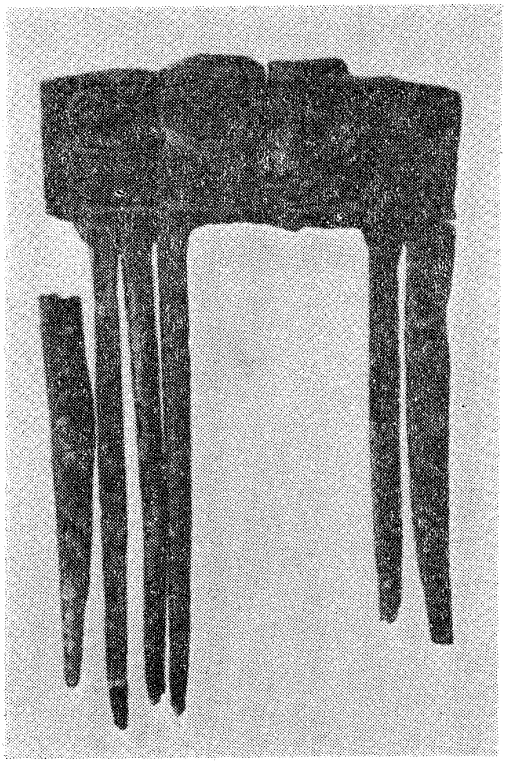

※11・図h木製漆塗飾櫛。縄文後期。北海道苫小牧市美沢1遺跡出土。（文化庁・他監修「日本の美術④縄文時代」至文堂p13。）

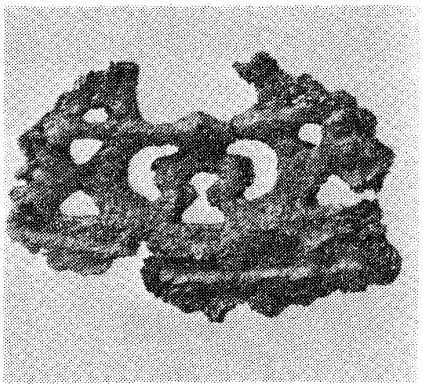

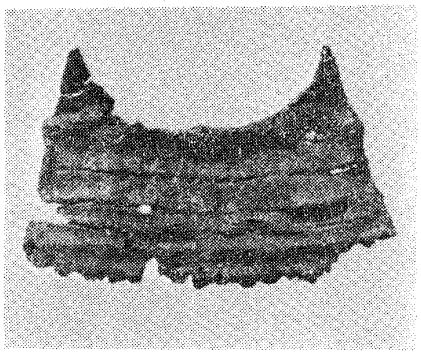

※12・図i木製漆塗飾櫛。縄文後期。北海道苫小牧市美々4遺跡出土。（北海道「開拓記念館研究年報」千歳教育委員会）

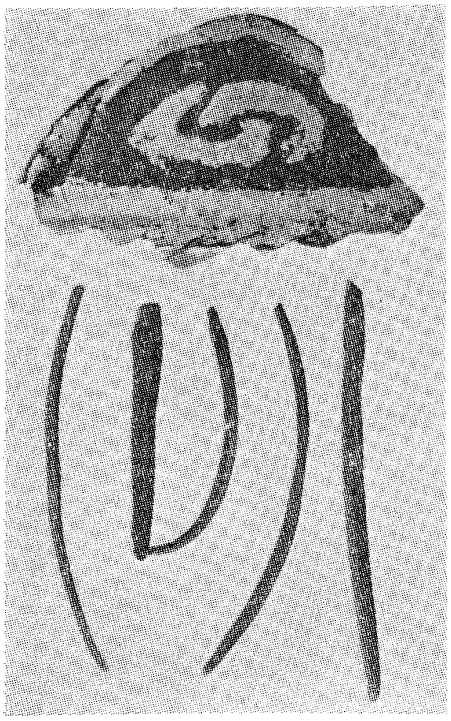

※13・図j木製漆塗飾櫛。縄文後期。千葉県山武郡横芝町谷台遺跡出土。（慶応義塾大学考古学研究室著「考古資料聚英1」中央公論美術出版製作No.58。）（鈴木公男氏は「縄文時代の出土品中、歯の部分が竹と断定された唯一の櫛である」と指摘されている。）

※14・図k木製赤漆塗飾櫛。縄文晩期。青森県北津軽郡板柳町土井1号遺跡出土。（青森県立郷土館展示。筆者撮影）

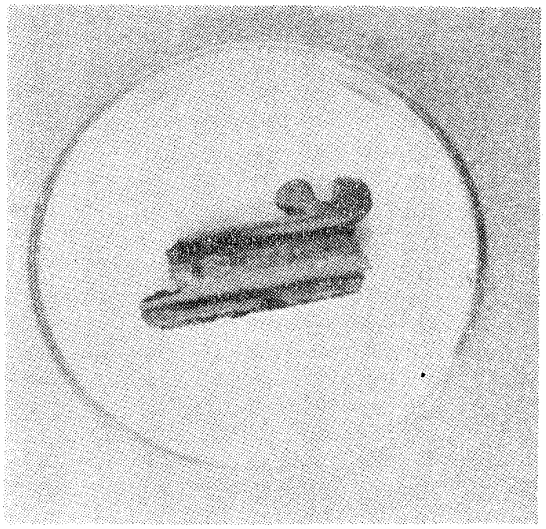

※15・図l①木製漆塗飾櫛。弥生前期。大阪府安満出土。（佐原眞氏・他著「前掲4稲作りの始まり」p72。）

※15・図l②木製漆塗飾櫛。弥生中期。長崎県里田原出土。（同・前掲p72。）

※15・図l③木製漆塗飾櫛。弥生後期。大阪府東奈良出土。（同・前掲p72。）

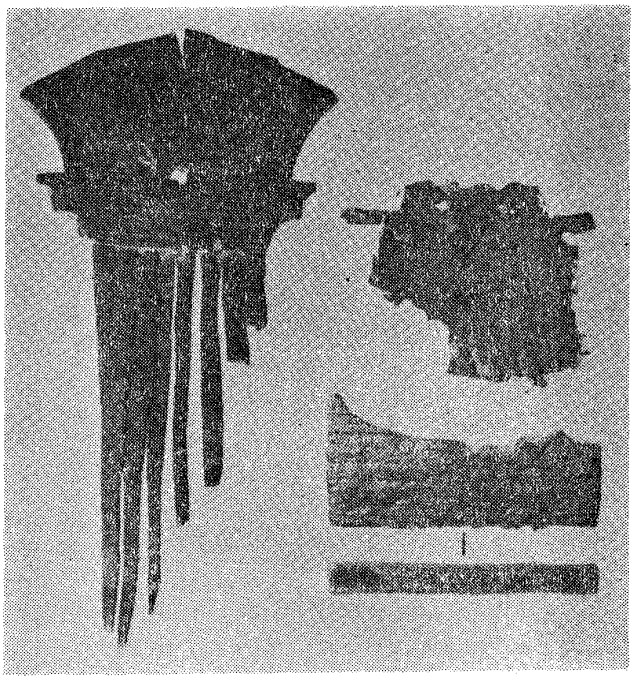

※15・写真右上 l①。右下 l②。左 l③

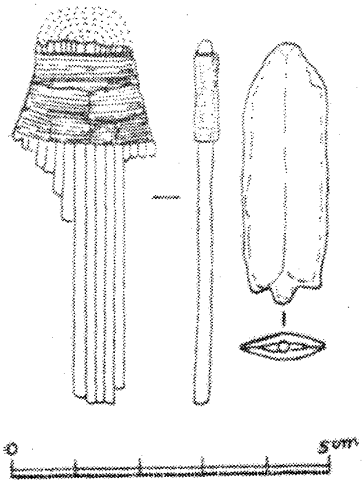

※16・図m竹製堅櫛。弥生後期。愛知県安城市亀塚遺跡出土。（安城市教育委員会「安城歴史研究」一九七八年第四号。p4。）

三、発生期における端緒的な「櫛文化」の特色
―縄文期における女性の役割と「櫛文化」について―

そこで、櫛そのものから縄文時代における女性の生活と結髪に目を転じることが必要である。

そのためにはまず、この時代の女性の髪型が軽便かつ簡素であるのが通例であった、と考えておくべきであろう。飾櫛が作られたからといって、それが後世の日本髪のような技巧的に複雑な髪型を飾るのであったとは、到底考えることはできない。そればかりか、ほとんど実用されなかった可能性すら残されている。この時代の女性たちは、労働に多忙であったのであり、また幕藩体制下での遊女のようには囲い込まれていなかったからである。

事実、縄文期の土偶は、様々な結髪の女性像を私たちに遺してくれているが、注目に価いする若干の場合を除けば、この時代の女性の髪型は一様に単純素朴である。これらの土偶のうちのあるものは、そもそも結髪していたかどうかさえさだかではなく、結髪が判別出来る場合でも櫛が必要であったかどうか疑わしい程度の素朴な髪型の方が多いようである（※17・図n。※18・図o）。

労働における男女の領域区分については、縄文期の当初の段階から分化が見られた、ということは、想定できる（※19・※20）。そして、縄文文化を代表する土器が、おもに女性の手によって作られたと考えることも自然であるように思われる（※21）。また火その

※17・図n縄文中期土偶、長野県茅野市広見遺跡出土。この髪型は今流オールバックである。（「日本の美術3縄文時代」至文堂。p30）

※18・図o縄文晩期土偶、青森県平出土。この小さなまげは櫛を使わなくても手結いできる。素朴で愛らしい。（筆者撮影）

ものが女性によって管理され利用されたことも、世界史的事実として認識されているところである。それに加えて、女性には出産・育児という労働力そのものを再生産する大きな仕事が分けもたれているのである。

このように、「性による分業」も、女性の多忙な労働生活をむしろ立証するものにほかならない。女性の髪型が、能動的で手軽に結えるものでなければなかったのは当然であろう。したがって、縄文時代においては、中期以降に社会的な変化が進行をみたと仮定しても、多くは手結いか、櫛を使用したとしても簡便な髪型がつづくと考えてよいであろう。しかし土偶や礫土版から見て髪型の男女差は多分発生しており、その点は北方系窄衣の系統をひく簡素な衣服（※22）に男女差が未分化であるのとは異るであろうと考えられる。

※19・遠藤元男氏著「女性史ノート」（朝倉書房、第一部、第一章、第一節「母系同族の分立」）。氏はここで、母系制成立後の性による分業について指摘している。しかしわが国における母系制に関しては、モーガンの仮説の機械的な適用から不在説にいたるまで、諸説がある。後掲の都出比呂志氏を含む最新の研究では「双系制」が有力である。

※20・図p女性史総合研究会編「日本女性史」東京大学出版会。その第一巻《原始・古代》篇で、都出比呂志氏は、性的分業に関するマードック整理法の数量主義を批判的に再構成し、「未開社会」の状況をふまえた左掲のような興味深い区分表を発表しておられる。（「原始土器と女性」p13）

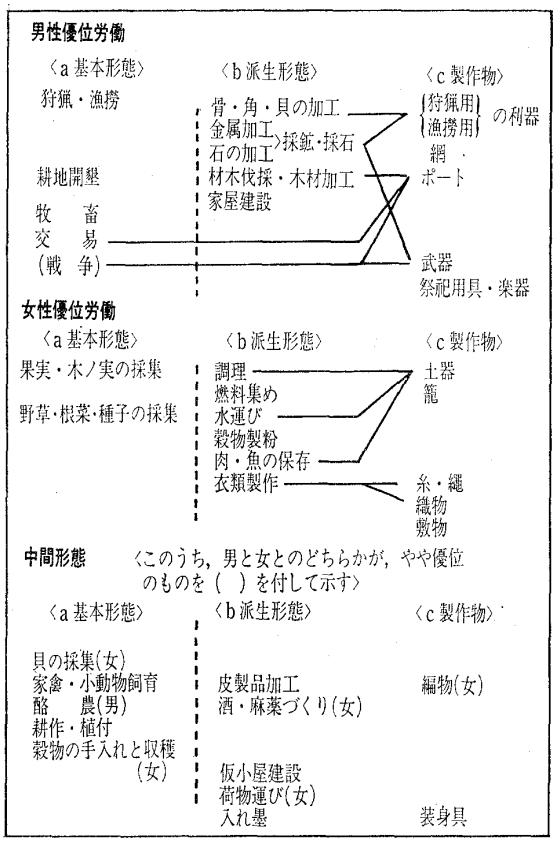

※21遠藤元男著「生活史ノート」（朝倉書房刊、第一章、第二節「生活用具と技術」。氏は「縄文土器は女性の手によって作られた」として四種の製法を示している。他の研究者からも同様の指摘は多い。

※22杉本正年氏「東洋服装史論攷」（文化出版局刊、第一部、第二章、第三節「縄文時代の衣服の確証について」）氏は江坂輝弥氏の研究と出土品から例証している。

さて、そこで、こうした考察の過程に、奇妙なくらい強い印象で浮び上ってくるものがある。それは、前節に述べた鳥浜の漆塗りの飾櫛の存在である。この縄文前期の装身具は、一体何であろうか。ここにこそ発生期における「櫛文化」の特色が、あるいは凝縮されているのではないだろうか。

なるほど、これらの飾櫛に対応するかのように縄文晩期の土偶の

中には、前掲の簡素な結髪とは異質な、頭頂部で橋状になった髪型例を見ることができる（※23・図q。※24・図r）。事実、湯沢を訪れ鐙田遺跡の土偶を目のあたりにしたとき、私は、はじめてこれならば飾櫛がさされてあっても不思議ではないという実感をもった。これは「晩期」の土偶ではあるが、後頭部にひきつめた頭髪を、左右にわけてそれぞれをドーナッ状に巻き、いかにも装飾的に結い上げている。飾櫛はこの髪にならふさわしい。

そうだとした場合、髪にさした櫛は、生者の習慣であろうか、それとも死者のためのものであるのか。埋葬様式は、縄文早期から見られる屈葬が、晩期には多く伸展葬に転じており、副葬品等にも変化が生じていた。あるいは埋葬にさいして、呪術性をともなう生者の側の美的行為により、この飾櫛が死者の頭部に添えられ、または死者には添えられなくとも、この死者の存在と等質の土偶に飾られて埋葬された、というのは一応は想像できることである。この場合には、飾櫛の目的は、恐らくは頭髪が舞い散ることのないのと同じように、死者の魂が身体からぬけ出ていくのをきらって、封じこめようとするところにあるとも考えられるであろう。

しかしながら、それならば、鳥浜貝塚の飾櫛についてはどう考えればよいのであろうか。こちらは縄文前期の遺品なのである。伸展葬の開始は、一般に中期以降と見るのが普通である。屈葬の死者と飾櫛の組み合わせは、自然の感覚には合致しないのではなかろうか。また、何よりも出土例が存在しないのである。

したがって、飾櫛が死者のための呪術的なものであると速断することはできないように思われる。そのようなことが中期以降の伸展葬の普及とともに地域によって行なわれえたとしても、前期あるいはそれより以前の時期から、飾櫛は、何らかの社会的に理由のある契機によって、使用されていたことは明らかである。ごく自然に考えるならば、それは生者の結髪をとめ、それを美しく飾るものとして、女性たちの晴れがましい姿に添えられていたと考えるべきであろう。

京都博物館の考古室で八賀室長は、古墳時代の櫛が井戸や溝の跡から多く出土していることを事例をひいて教示されたが、多くの労働の領域をにない、集団生活上重要な位置を占めて存在した縄文期の女性たちが、水鏡に映る黒髪を梳り、結いあげ、竪櫛をさす姿を眼前に浮べることは果して非科学的な妄想であろうか。

それでは、「縄文前期」の鳥浜の飾櫛は、一体どのような場合における女性の装具であったのであろうか。

残念なことに、縄文前期の土偶は顔容と頭髪をそなえたものが皆無に近い。絶無ではないのかもしれないが、土偶の出土例はなく、礫偶として愛媛県上黒岩遺跡の出土品が、長髪の婦人像を表現しているただ一例のみにとどまる。しかしながら、その縄文前期に、竪櫛型式の漆塗りの飾櫛はたしかに実在し使用されていたのである。当時における女性の日常的な労働、とりわけ水汲みや調理、季節によって果実・種子の採取やまた脱穀・製粉などの労働からすれば、たとえ髷形の結髪がなされていたとしても、日常的に髷に飾櫛をさしていたことは考えられない。屈葬の人骨とともに飾櫛が出土した

例が認められないことからも、埋葬との関連も否定されるべきであろう。とすれば、わが国における発生期の結髪と櫛とは、縄文前期における成人儀礼ないし婚姻、または祭祀との関連を考えるのが妥当ではないであろうか。そのどちらかと断定はできないし、またそのいずれの場合にも使用されたとも考えうる。この点については、なおわが国における考古学・人類学の今後の研究成果を注視すると同時に、東アジア大陸や環太平洋諸島に関する研究例を併せて視野におさめつつ、なお研究をすすめてみたい。そこで、いまのところ鳥浜の飾櫛の存在を前にして、私は次のように考えておくのが妥当ではないかと思う。すなわち縄文前期に、髪を梳り、結い上げて、

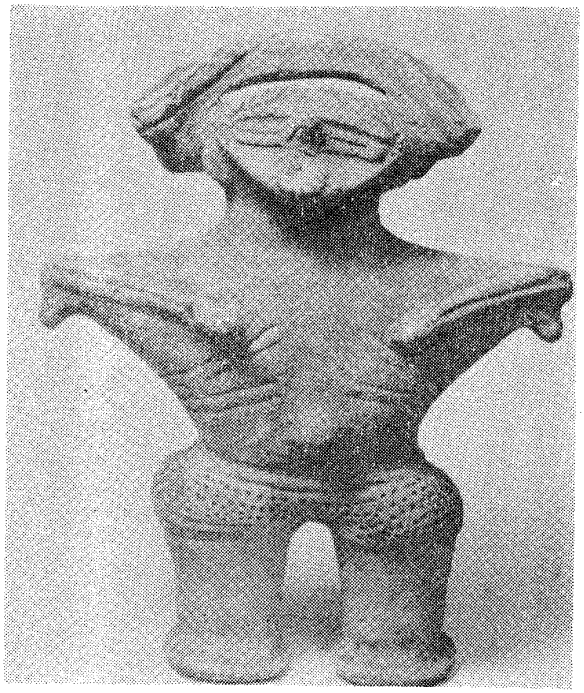

※23・図q縄文晩期土偶、山形県真室川町釜渕遺跡出土。（小林達雄氏・他著「日本陶磁全集土偶埴輪」中央公論社 p14。）

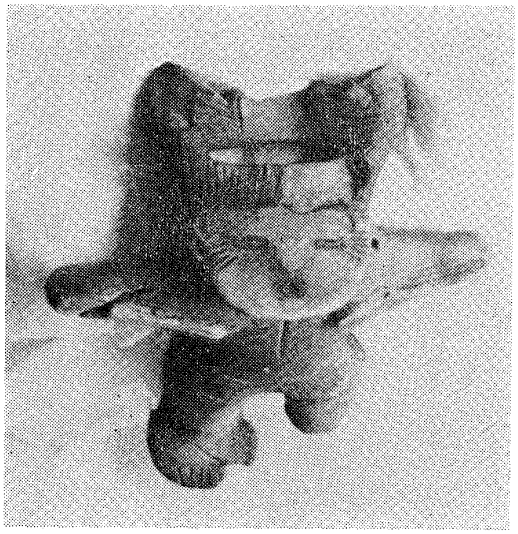

※24・図r縄文晩期土偶、湯沢市鐙田遺跡出土。橋状の髪の左右両面に櫛と思われるものが飾られている。（湯沢市教育委員会所蔵。筆者撮影）

竪櫛を飾りにさす女性が存在した。「彼女らは、恐らくはその地域的・血縁的な集団内において、儀礼ないしは祭祀を前に、その晴れがましい自身の姿を澄んだ水鏡の中に見たのであろう。」と。それはまた、ほとんど自然そのものというに近い呪術的な美的感覚の世界を想起させるようである。

四、本稿に関する若干の補遺

本稿に一応の区切りをつけておくために、つぎの二つの課題を提出し、今後の小論を展望して結びとしたい。

まず第一に、ここでもう一度あの鳥浜貝塚出土の飾櫛をよく眺めなおしておきたい。前掲の図版に見るように、その形状は、いかに

も端整であり、女性の黒髪にさされたところを想像するならば、あでやかなほど端麗な出来映えとさえいうことができる。それは、縄文中期、後期、晩期の数多の出土品にくらべてもなお出色の出来であり、これとは異質であるが、むしろ弥生時代の異色作で、祭祀性をつよく印象づける服部遺跡出土の飾櫛といきなり対比してみたくなるくらい、高い美的完成度をしめている（※25・図S）。

この点からするならば、鳥浜の飾櫛は、直感的には、あの稚拙な顔容と姿態の土偶を生んだ同じ縄文前期の集団的な呪術性や女性製作者たちの美的意識とは、どことなくそぐわない感がのこるのは否定できないであろう。あるいは、この飾櫛は東アジアの他民族の中に原型と技術的伝統をもつものであるのかもしれないが、このような関係については、稿を改めて考察したい。

つぎに、縄文期における結髪と櫛、それらと祭祀や労働、婚姻、集団生活、地域生活等との関連についてである。これは私の小論のいわば中心的な主題なのであるが、本稿においては、私の一定の資料と先学諸氏の史的研究の結びあう線上で、可能なかぎり縄文期の女性像の基礎的な輪郭をえがき、家政学の分野に共通するステップを築くように努めたつもりである。

そのために、上述の一連の諸関係についての解明は、きわめて不十分である。この点については、さらに、前期以降にみられる単位集落およびいくつかの集落をむすぶ地域関係における、出自をふくむ人間関係と社会生活に視点をすえて、より多面的に縄文期の集団と女性像を掘り起しながら考察をすすめなくてはならない。したがって、この課題のとり扱いについても、より広汎な日本列島諸地域における櫛と結髪の例証の仕事をふくめて、次稿に譲ることにしたい。

以上の二点からして、いま私は前掲の「試論構成上の見通し」の「第二章」の仕事より以前に、本稿を補完する「まとめ」を提出しておくべきであろうと考えている。それは、恐らく、第一章の内容を総括的に結論づけるものであると同時に、第二章の内容に対してより鮮明な視点を提起するものになるはずである。

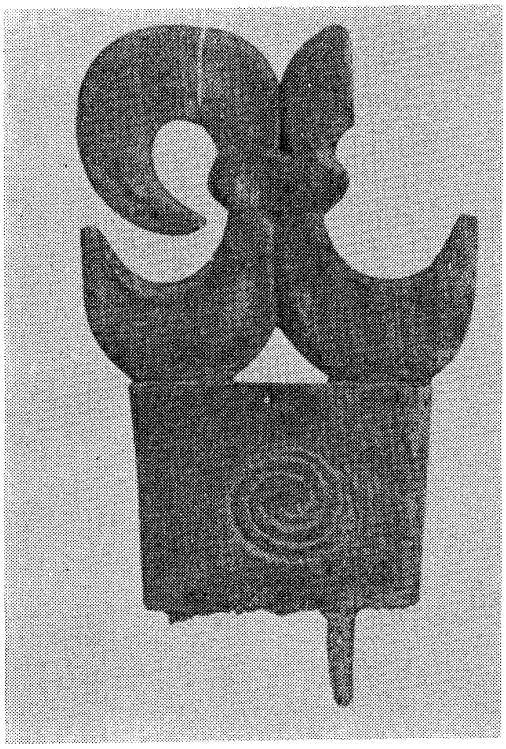

※25・図s弥生時代の飾櫛。滋賀県守山市服部遺跡出土。（滋賀県教育委員会・守山市教育委員会「服部遺跡発掘調査概報」巻頭図版飾り櫛。）